

概要資料

2017 年 4 月 25 日

1. 基本情報

- (1) 案件名：「ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト」（技術協力）における国別研修
(Knowledge Co-Creation Program (Country Focus) for the Project on Strengthening the ASEAN Regional Capacity in Disaster Health Management (ARCH Project))
- (2) 対象国：タイ王国
- (3) 参加者：タイ王国海軍病院であるソムデット・プラピンクラオ病院の軍籍を有する職員（軍医）1 名を含む計 11 名
- (4) 実施期間：2017 年 2 月 22 日～2017 年 3 月 7 日
- (5) 事業の要約：技術協力「ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト」は、災害医療分野における ASEAN 地域内の連携強化を目的として実施している。タイは、国内の災害医療体制をさらに整備・強化するとともに、ASEAN 地域の災害医療分野におけるリーダー的立場を担っていくことを目指している。本国別研修は、本技術協力プロジェクトの一環として、研修員がタイ国内の災害医療体制の整備・強化に資する知識を得るとともに、将来的にタイが ASEAN 各国の災害医療分野の人材育成を担っていくための能力強化を行うことを目的とし、タイ国家救急医療機関とタイ国内の災害医療の関係者を対象に実施したもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本案件を実施する外交的意義

我が国は、2013 年の日・ASEAN 特別首脳会議において、ASEAN 各国の災害対応能力の向上、日本又は ASEAN が被災した場合に迅速な救援活動及び災害医療活動を行うための連携体制構築に対する協力を実施することを表明している。

タイでは、JICA が 1988 年から 20 年間にわたり実施した課題別研修「救急・大災害医療コース」に参加した災害医療の専門家が中心となり、2008 年に日本の災害派遣医療チーム（DMAT）を参考としたタイ版 DMAT が設立され、2011 年のタイ洪水発生時にも活躍した。さらに、タイ政府は、国内の災害医療体制を強化するとともに、ASEAN 地域の災害医療の連携をリードし、地域全体の災害対応力強化を目指すとしている。

本案件は、このようなタイ政府の方針を支援するとともに、災害医療分野の連携を通じて ASEAN と我が国の関係強化に資する案件であり、実施の意義は高い。

- (2) 背景

「ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト」は、タイとの二国間技術協力の枠

組みの下で、ASEAN 地域全体の災害医療分野の連携強化及び能力向上を目指すものである。具体的には、タイ国家救急医療機関（NIEM）が実施機関となり、ASEAN 加盟各国の参加を得て、ASEAN 域内で災害が起きたケースを想定した災害医療に係る連携ドリル（実践訓練）の実施、連携ツールの開発、会合の開催等、地域連携を強化する活動を行っていく予定である。

今般、本技術協力プロジェクトの一環として、将来的にタイが ASEAN 各国の災害医療分野の人材育成を担っていくための能力強化（トレーナーズ・トレーニング）を目的とし、プロジェクトの実施機関である NIEM とタイ国内の災害医療関係者を対象に本邦研修（国別研修）を実施した。この研修には、タイ海軍病院であるソムデット・プラピンクラオ病院から、軍医（軍籍を有する）である職員 1 名の参加があった。

タイでは、民間病院と軍病院の双方によって、国内医療体制が構築され、地方部も含め軍病院のネットワークは全国に張り巡らされており、特に災害発生時に担う役割は大きい。ソムデット・プラピンクラオ病院は、自然災害や多数傷病者事案等、災害発生時の医療システムである、病院コマンドシステムのコマンド（指揮）センターを有する。災害発生時には海軍災害救援センターと密に連携し、医療救援活動を調整する組織である。加えて、同病院は、災害医療の基礎となる救急医療を含む医療教育センターを有しており、更に、現在、災害医療に特化した教育コースの立ち上げを進めている。

NIEM はタイ国内において災害医療人材の育成を促進しており、現在、災害医療教育コースの立ち上げを進めているソムデット・プラピンクラオ病院との協力を予定している。今後、ソムデット・プラピンクラオ病院は NIEM とともにタイ国内の災害医療体制の強化に貢献していくことが期待される。

（3）我が国の協力量針等と本事業の位置付け

2012 年 12 月に作成された対タイ王国国別援助方針において、我が国は、戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域発展への貢献の推進を基本方針とし、①持続的な経済の発展と成熟する社会への対応、②ASEAN 地域共通課題への対応、③ASEAN 域外諸国への第三国支援を重点分野としており、本研修は、②ASEAN 地域共通課題への対応に該当する。

（4）本案件を実施する開発政策上の意義

国別開発協力量針において、タイはメコン地域の発展の鍵であり、同地域における ASEAN 連結性強化、格差是正などの域内共通課題への取組にタイと協力して積極的に取り組んでいくこととしている。また、援助国でもあるタイとパートナーとして両国の強みを活用した協力を展開していくことも、重点分野として位置付けられている。

災害医療は、ASEAN 保健セクターにおいて 2016 年から 2020 年に ASEAN が団結して取り組む優先課題の一つに位置付けられている。また、我が国は ASEAN 地域と同じく災害多発国として、自国の被災経験を踏まえて災害医療を発展させ

てきた知見と技術を有する。よって、本件協力は、タイに対する援助の基本方針である「戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域発展への貢献の推進」に合致するものである。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

技術協力「ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト」のカウンターパートであるタイ NIEM 関係者が、本邦における講義、視察、討論等を通じて、日本の災害医療体制に係る知見を得るとともにプロジェクト運営に係る技術を高め、将来的に本国別研修で得た知見や技術を生かして、本技術協力プロジェクトのマネジメントを行っていくことを目指す。

(2) 事業内容

タイ王国海軍病院であるソムデット・プラピンクラオ病院に所属する軍医（軍籍を有する）1 名を含む計 11 名に対し、本邦において以下に係る研修を行った。

- ・日本の国内災害医療制度、経験
- ・日本の国際災害医療制度、経験
- ・日本の災害医療教育
- ・自国における災害医療の体制整備、能力強化のためのアクションプラン作成

以 上